平成２０年（再ロ）第１号
大阪府枚方市津田東町２丁目16番10号
再生債務者　寺尾　方宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月９日まで
平成21年11月11日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第９号
大津市真野谷口町７番21号
再生債務者　宇野　真悟
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月９日まで
平成21年11月11日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１２号
京都府宇治市平尾台１丁目１番地の５
再生債務者　須藤　直樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月14日まで
平成21年11月11日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２０年（再ロ）第１０１９３号
東京都大田区石川町２―10―５―602
再生債務者　山田　芳史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再ロ）第１０１９４号
東京都大田区石川町２―10―５―602
再生債務者　山田　絵美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第３号
佐賀県小城市三日月町織島2858番地７
再生債務者　原田日出男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月６日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再ロ）第１００７４号
東京都羽村市神明台２―６―69―718
再生債務者　諸田　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００９４号
神奈川県横浜市旭区上白根町1170―26
再生債務者　永井　昌治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００９５号
神奈川県横浜市旭区上白根町1170―26
再生債務者　永井　美樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１１号
沖縄県那覇市赤嶺２丁目５番地１　県営赤嶺市街地住宅３―310
再生債務者　与那嶺利津子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第１０１０３号
兵庫県神戸市垂水区平磯４―１―４―703
再生債務者　和田　幸二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第９号
大阪府羽曳野市東阪田467番地の８
再生債務者　岡本愛之助
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月６日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第４号
岐阜県郡上市白鳥町白鳥453番地１
再生債務者　青木　和伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月10日　岐阜地方裁判所

会社分割

合併公告
左記会社は合併して甲は乙´丙´丁の権利義務全部を承継して存続し乙乃至丁は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年一月一日であります。
この合併に対し異議のある債権者は´本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお´最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載貢　一〇四頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十七日
掲載貢　六十五頁（号外第一五六号）
平成二十一年十二月十九日
福井県福井市毛矢二丁目一〇番一号
（甲）セーレン商事株式会社
代表取締役　塩田　清治
福井県福井市二の宮四丁目六番七号
（乙）セーレンハウジング株式会社
代表取締役　松村　重信
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月四日
掲載貢　九十五頁（号外第一一六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月四日
掲載貢　九十二頁（号外第一一六号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月四日
掲載貢　九十二頁（号外第一一六号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月四日
掲載貢　八十八頁（号外第一一六号）
平成二十一年十二月十九日
東京都中央区日本橋三丁目十二番二号朝日ビルヂング
（甲）スミダ電機株式会社
代表取締役　柏関　智晴
東京都中央区日本橋三丁目十二番二号朝日ビルヂング
（乙）株式会社エイワ
代表取締役　堀　寛二
青森県むつ市大畑町上野九十七番地三
（丙）有限会社エイワ青森
代表取締役　飛内　和志
京都府京田辺市宮津灰崎四十七番地の一
（丁）株式会社モステック
代表取締役　堀　寛二

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は平成二十二年一月二日であり´両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月十八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は´本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお´最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載貢　一〇四頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十七日
掲載貢　六十五頁（号外第一五六号）
平成二十一年十二月十九日
福井県福井市毛矢二丁目一〇番一号
（甲）セーレン商事株式会社
代表取締役　塩田　清治
福井県福井市二の宮四丁目六番七号
（乙）セーレンハウジング株式会社
代表取締役　松村　重信